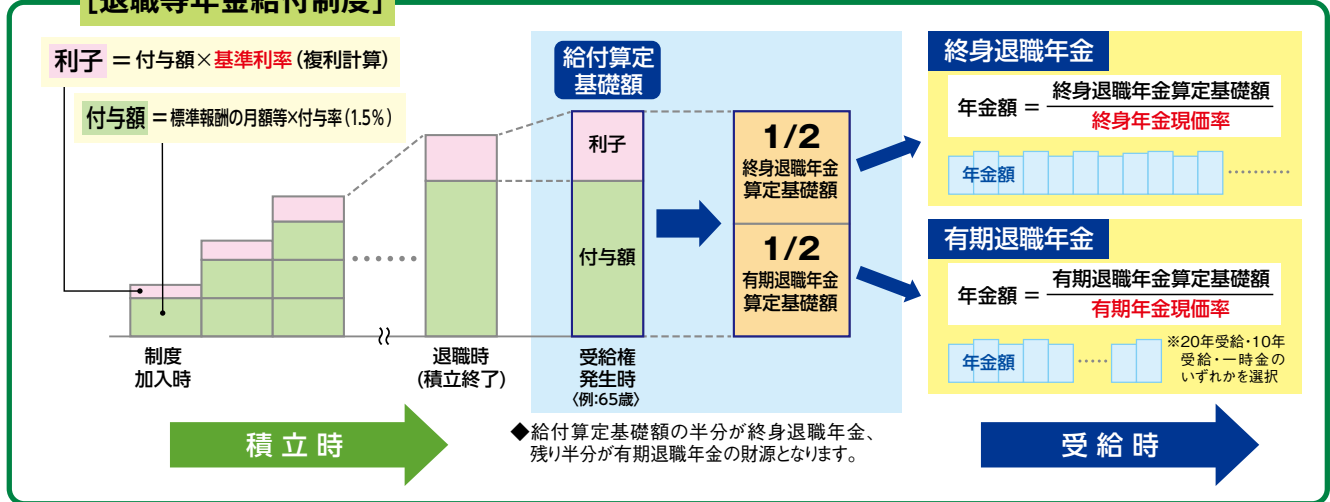


令和3年10月からの退職等年金給付の『基準利率』・『年金現価率』について



退職等年金給付の「**基準利率**」(毎月の付与額に付与される利子を計算する利率)は、国債の利回り等を勘案して毎年9月末までに見直し、10月から翌年9月までの間、適用されます。令和3年10月から適用される基準利率は、現在と同じ0.00%であるため変更はありません。また、「**年金現価率**」(給付算定基礎額を年金額に換算するための率)も同様に変更はありません。

【退職等年金給付制度】



■基準利率・年金現価率(現行・令和3年10月～)

| | | 令和2年10月～ 令和3年9月 | 令和3年10月～ 令和4年9月 |
|---------------|---------|------------------------------|--------------------|
| 基準利率 | | 0.00% | 0.00% |
| 年金現価率 | 終身年金現価率 | 65歳 | 23.033747 |
| | | 75歳 | 14.775829 |
| | 有期年金現価率 | 240月 | 20.000000 |
| | | 120月 | 10.000000 |
| (参考) 保険料率・付与率 | | 1.50% (平成27年10月～令和6年3月 (予定)) | |

1. 具体的な基準利率、終身・有期年金現価率及び保険料率(掛金率+負担金率)・付与率は、連合会の定款で定めています。
2. 主な年金現価率を左記に記載していますが、詳細についてはKKRホームページをご覧ください。

▶ kkr基準利率

